〈史料紹介〉

アフマド・イブン・ファドル・アッラー・ウマリー著 『高貴なる用語の解説』訳注(8)

谷 口 淳 一編

はじめに

本稿は、アフマド・イブン・ファドル・アッラー・ウマリー(Aḥmad Ibn Faḍl Allāh al-ʿUmarī)著『高貴なる用語の解説』(al-Ta'rīf bi-al-musṭalaḥ al-sarīf 以下『高貴なる用語』と略)のアラビア語原典からの日本語訳注である。本稿では、al-Droubi の校訂本188頁1行目から207頁末までのテキストに対する訳注を掲載する。著者および本書とそのテキストなどに関しては、訳注(1)の「はじめに」を参照されたい。

今回訳出した部分は、「第2章 委任状、任命書、委託状、裁定書、布令、布告の慣例」の最後の部分で、訳注(7)に引き続き、各文書の本文に当たる指示部分(waṣiya)の文例が名宛人(役職)別に示されている。今回の範囲には、国庫管理官、イスラーム諸学の学者たち、次いで医師や占星術師などの専門家に対する指示部分が示され、最後にズィンミー(支配下の非ムスリム)各共同体の長に対する指示部分が収録されている。

国庫管理官(wakil bayt al-māl)は、その名称から国庫全般に関係する役職であるかのように思えるが、本書に収められた指示部分を見ると、国有地の売買・賃貸や相続人のいない土地の収納など国有不動産の管理がその職務であるということがわかる。

この後、イスラーム諸学の学者・教師に対する指示部分が続く。最初に収録されている教師(mudarris)に対する指示部分は、比喩がちりばめられた難解な表現によってその職の重要性を示した後、講義を聴講する学生たちをよく教育するよう求めている。クルアーン読誦学者(muqri')に対しては、正統七読誦派の読誦法に従い、それを教えることが求められている。ハディース学者(muḥaddit)に対する指示部分では、遠近から到来する者たちに正しいハディースを伝えるだけでなく、各ハディースの評価の根拠についても説明することが要求されている。文法学者(naḥwī)に対する指示部分からは、アラビア語の文法や語彙論を説くだけでなく、名文や金言を暗記させることもその職務であったことが読み取れる。

次いで、いわゆる「外来の学問」に分類される医学などに関わる役職に対する指示部分が続く。最初は、内科医(mutaṭabbib ṭabā'iī)である。あくまでも患者自身の体調を整えることによる治癒を目指すべきであり、投薬は最後の手段であるという治療方針が細かく説明されている。眼科医(mutaṭabbib bi-al-kuḥl)に対しても、症状の原因を見極めるまでは治療を始めないよう指示されており、医療行為に伴う危険が大きかったことを窺わせる。この点は、外科医(ğarā'ihī)に関しても同様で、慎重に治療に当たるよう指示されている。

天体が運命に影響を与えるという占星術の考え方は、神による予定を信じるイスラームの教えとは相容れない。したがって、占星術師(munaǧǧim)に対する指示部分は、その職務について、天体の影響を主張するのではなく、宿命を読み取り説明することであるという持って回った記述をし、また、シャリーアに反する発言を慎むよう注意を促している。時刻計測者(muwaqqit)は、天体を観測する点では占星術師と同じであるが、そこから時刻を計測するという点が異なる。指示部分では、天文学を習得し、天体観測によって時刻を正確に計測することが求められており、その最も重要な目的は、日々の礼拝をはじめとする宗教儀礼が適切な時刻に実行されるようにすることであると述べられている。

本章の最後は、ズィンミーの各共同体の長に対する指示部分である。ユダヤ教徒の長(ra'īs al-Yahūd)、サマリア教徒の長(ra'īs al-Sāmira)、メルキト派キリスト教総主教(baṭriyark al-Naṣārā al-Malkānīyīn)、ヤコブ派キリスト教総主教(baṭriyark al-Ya'āqiba)の順に指示部分が示されている。それぞれの信仰や共同体のあり方に即した記述になっているが、共通して見られるのは、共同体をよく治め、穏健な信仰を維持し、ズィンミーであることを自覚してイスラームやマムルーク朝政権に逆らうことのないよう自重せよという内容である。

今回訳出した範囲には、以上14種の役職に対する指示部分が収められている。

我々は、2003年7月から「イスラーム世界における書記とその伝統研究会」と称して、1年間に10回程度の研究例会(輪読会)を開催し、『高貴なる用語』を読み進めてきた。今回の公刊部分は、2014年12月から2016年4月にかけて実施した計15回の例会(第125回~第139回)で読んだ部分に相当する。この期間の研究例会で訳注作成を担当したのは、石野達也、伊藤隆郎、大津谷馨、岡本恵、近藤真美、篠田知暁、清水和裕、杉山雅樹、森山央朗、柳谷あゆみ、横内吾郎(五十音順)と谷口の12名である。各担当者が作成した訳文と注を例会で検討し、その修正案を研究会参加者に再度示して意見を求め、必要に応じて修正を重ねた。訳語や表記の統一と最終的な調整および「はじめに」の執筆は谷口が担当した。

2007年度より2015年度まで、我々の研究会は NIHU プログラム「イスラーム地域研究」 の活動の一部として実施しており、本稿はその研究成果の一部でもある。

なお、訳文中にある〔〕は、校訂本およびその底本であるL写本の頁の表示と、校訂テキストにない語句を補って訳した場合に用いた。また、原語のローマ字転写の際には、原則として辞書の見出しとなる形(名詞と形容詞は単数形主格、動詞は完了形3人称男性単数形)に直して示した。ただし、単数形にすると意味が変わってしまう語句などは、原文の形に即して転写した。

『高貴なる用語の解説』(8) アフマド・イブン・ファドル・アッラー・ウマリー

[txt. 188]

繁栄せる国庫管理官1)に対する指示部分

国庫管理官は、全信徒の権利(ḥaqq)の代理人である。しかし、彼〔個人〕には、信徒の一人としての権利しかない。彼は、信徒たちの係争(muḥāṣama)を任された者であり、信徒たちのための、あるいは、信徒たちに対する訴え²⁾の責任者として、異議申立人(ğāḥid)が納得するようにしなければならない。彼は、信徒たちのために徴収されるもの、あるいは、信徒たちの手から徴収されるものに関して、神と我々から〔責任を〕求められる者である。

彼は、契約を適正化し、売却される不動産と支払われる値段から、国庫の取り分を多くするようにする者であり、確固とした合法的代理文書によって弁論する者である。〔彼は、他の者たちの〕足元がしっかりしていない中で、足元のしっかりした者であり、裁判官たちの集会で、間を広く開けられた³〕者である。そして、裁判においては、真実の言葉で争う者である。彼の面前、あるいは、彼が訴えを聞き取ることを許可した者の面前で聞き取られなかった訴えは、すべて差し止められる。彼は、争いの長期化に不満が発生したすべての係争を無効にする責任を持つ。また彼は、反証者(dāfi')がおらず証言を求めざるを得ない限りにおいて、反証者たちを示す責任を負う。さらに、彼にとって有利であろうと不利であろうと、いかなる負担も重くせず、いかなる執り成しも受け付けず、真実に則って結審する責任も負う。彼が立ち会うことで、境界が画定され、証言(šāhid)が検証され、正道が歩まれ、正道に従う者たちに旧来の権利が保護される。その中に信徒全般の公益が明らかならば、彼によって、売却と賃貸のすべての契約が締結される。〔txt. 189〕彼が信徒たちから委任を受けたものの中には、信徒たちの取り分⁴)があるが、幸福(ġibta)はそれぞれの時による。

我らは〔ms. 84b〕そのことすべてについて以下のように指示する。知り得たことに従って行動すること。我らの言葉が求めるものを理解し実行すること。神への畏れを優先すること。なぜなら、それを優先すれば神の前で安心であるから。至高なる神の満足とともにある

¹⁾ wakil bayt al-māl. 国有地の売却と、私有地の国有地としての買収を担当した役職 [五十嵐大介 2011:82頁]。

²⁾ da'wā. 校訂テキストでは、da'wa(呼び掛け、教宣)となっているが、L写本を含む諸写本に従って修正して読んだ。

^{3) 「}信者たちよ,集会で『間を広く空けよ』と言われた時には間を空けよ」[クルアーン:58章 11節]を踏まえた表現。

⁴⁾ hazz. 「幸運」という意味もある。

こと。なぜなら、それとともにあれば戦利品を得られるから。いかなる裁定においても、高 貴なるシャリーアに従って行動すること。矢が〔裁定の的を〕貫いたら〔実施することを〕 途中で止めることがないように用心すること。

相続人であることが明らかで、遺産からしかるべき取り分・分け前を手にすることができる者を遺して死んだ者の場合、その相続人たちに困難な確定をさせたり、追加の証拠が必要ないような〔明白な〕権利の弁護をさせたりしないように50。むしろ、明確な相続人が不明で、[相続の〕案件に問題がある者たちについては厳格に扱い、彼らの証人たちには熾火の上を歩ませるほどに〔厳しく〕彼らのことを調べさせよ。内情を追え。おそらくそれが汝から隠されることはないし、汝に対して虚偽が向けられ、偽証する者が大手を振ってまかり通ることもないであろう。彼らの証言が正しいことを確認すれば〔問題ない〕。さもなければ、彼らのことを現世では周知し、来世に委ねよ。彼らの苦痛が弱められ和らげられることなどない。

売却されるもの、賃貸されるものすべて〔の価格〕について慣習を参照せよ。小さいもののことは〔自分で〕進めよ。大きいものについては改めて我らの命令を求めよ。それは、熟慮すべきことを熟慮し、慎重にも慎重を重ねて、確定すべきことが確定した後になされる。事の次第は鑑定人(šāhid al-qīma)たちによるのであり、彼らの証言によって価格が決められる。〔txt. 190〕彼らが有力者、不動産業者(ahl al-ḥibra bi-al-barr wa-al-ġidār)、不動産を買ってそこから収益を得る者や〔当該の土地に〕家を建てた者でない限りは〔問題ない〕。さもなければ、そのような者に問い合わせたり、とりわけ国庫の権利が関わる際には頼ったりするものではない⑥と知れ。〔ms. 85a〕この種の証言をさせるために任命される者〔を誰にするか〕について担当の裁判官たちの同意を得よ。この手の業者が鑑定人である場合には、その者が慎ましい人物であると知るまでは、用心せよ。その者がいれば国庫の権利が重視され、鑑定人の証拠がより明白になると汝が見做す者を、汝が望むのであれば、ムスリムたちの権利によって召喚することができる。

汝への訴えについては、慣例として、それがシャーフィイー派の力強き法廷——至高なる神がシャーフィイーに栄光を授けんことを——においてのみ取り上げられる⁷⁾。我らは諸慣例を変えるつもりも、これまでの諸代(duwal)が大前提としてきたことを破るつもりもない。ゆえに所定の訴えに対する聴取と明白な証拠立てが、その法廷にて行われるように。国庫の権利について神を畏れよ。そして現在においても未来においても神を畏れよ。諸業務に

⁵⁾ スンナ派は国庫を5番目の相続人としており、他に相続人がいない遺産は国庫に収納されることになる[「相続」『岩波イスラーム辞典』]。ここは、国庫より優先すべき相続人がいる場合には、彼らの権利を尊重すべしという意味であろう。

⁶⁾ 校訂テキストでは、lā yuʻawwalu wa lā sīyamā fī ḥaqqi bayti al-māli illā ʻalay-hi となっているが、L写本とB写本を除く諸写本には illā(~を除いて)がなく、その方が意味が通るので、illā はないものとして読んだ。

⁷⁾ 国庫に関する訴えの審理がシャーフィイー派カーディーの職務であることは、その指示内容にも記されている [訳注 (7): 6頁]。

関して汝が自らの代理人を任命する場合は,汝の眼鏡にかなう者のみを定めよ。〔txt. 191〕汝の債務は,汝が現世で徴収したものによってではなく,その者〔の任命〕によって,神の許で完済されるのだから。また行い正しく 8),望みを抱いている者については,その者の置かれている状況を変えることなく,彼の隠れた面が明らかになるまではそのままにしておけ。いかなる時にも彼らに関する情報を精査し,汝が集める情報でもって彼らが関与していることの真実を調べよ。汝はしっかりと彼らを把握し,俗世と宗教の救済につながることを行い続けるのである。

教師9)に対する指示部分

周囲に光輪をまとった満月のように聴講者に取り巻かれて、上座 (mihrāb) へとのぼる ように。その黒き睫毛が、瞳よりも偉大なる権威を守っている100。論争で競い合うときには. 實大さを押し固めたフェルト^{III}の絨毯に上るように^{I2I}。星々のごとき彼らウラマーの光を、 [ms, 85b] 月が昇るときには惑星の輝きが霞むのと同様に、掻き消してしまうように。隠さ れた力を上座の向こうから彼らに見せ、その泉の水を彼らの涸れた流れに注ぎ込むように。 自らの内から、その荒れ狂う海に眠る真珠〔のごとき学識〕を彼らに投げ与えるように。彼 らに、山賊を恐れることのない駿馬の証たる額の星(gurra)を見せるように。威厳によっ て覆い隠されていた。その秘匿された知識を彼らに示すように。困窮した人々に、授けられ た余剰分から与えられる限りのものを与えるように。それらの探求〔した知識〕を発表し、 そこに述べられている内容と、その知識を否定して〔txt. 192〕取り消そうとする者に反論 できる事柄を説明して、どの見解を取り上げるかが明らかになり正しい見解に合意してから、 [講義を終えて] 聴講者を解散させるように。講義では晴れやかな表情で聴講者に向かうよ うに。できる限りの努力によって聴講者を惹きつけるように。父親が子供を教育するがごと く、聴講者を教育するように。聴講者が考えついた事柄を良いものだと見做してやるように。 さもなくば、外套の袖は、〔嬰児殺しで〕女児を埋めるがごとくに、考えを〔隠す〕ための ものになってしまうであろう。このように〔聴講者の意見を良いものと見做すことで〕.彼 らは学業に取り組み、彼らの心に火が付くのである。学生らを成長させ、彼らのうちから樹 木〔が成長するの〕を促し、学んでいるとは思えなかった者を、知識を与える講義を行える 者へと育てるように。

⁸⁾ kāna <u>li-'amali-hi</u> muṣliḥan. 校訂テキストおよびベイルート版においては下線部の語句が li-'ilmi-hi (彼の知識…) となっているが,底本(L写本)をはじめとする諸写本に従って li-'amalihi (彼の行為…) と読んだ。

⁹⁾ mudarris.

¹⁰⁾ ここでの「睫毛」は聴講者たちを、「瞳〔よりも偉大なる権威〕」とは教師のことを表している。

^{11) 「}寛大さを押し固めたフェルト」と訳出した libdat ğawād は「馬のたてがみ」という意味にもなる。また,「論争で競い合う(istanna fī al-ğidāli al-miḍmāri)」には, 競走馬が馬場(miḍmār)を駆け抜けるイメージが投影されている。

¹²⁾ 校訂テキストでは li-barqi と読めるが、底本(L写本)およびベイルート版に従い li-yarqa と読んだ。

クルアーン読誦学者は対する指示部分

自らに課されたクルアーンの読誦を続けるように。それというのも、クルアーンこそが自らの心の灯であり、〔神に〕近づくための正しきことであり、主の満足へといざなってくれる歓待の朝だからである。クルアーンの章を自らの囲いとし、クルアーンの節を眼前に光をもたらすものとするように。クルアーンを〔神から下された〕文字通りに「40読誦するように。読誦すれば神に許しを乞うことになる。大多数が従っているクルアーン〔読誦〕法を知り、逸脱した読み方「50は捨て、限りなく短縮することを〔ms. 86a〕避けるように。また〔休止すべきでないところで〕休止することのないように。以上のことを完璧に修得した後であれば、神のおかげで、読誦をしくじること(iḥṣār)にはならない。さまざまな流派について広く知り、7人のクルアーン読誦者(qāri')たち、すなわち大都市のイマームたち「60の読誦法から外れないように。〔読誦を〕学ぶ者には望むものを惜しみなく与えるように。〔彼らを〕満足させるように。それというのも、渇望する者は飢えているからである。〔txt. 193〕神の与えた能力を人々に示すように。その能力こそが獅子「70を抱えて森に分け入るのであるから。イブン・アーミル「80とアブー・アムル 190が打ち立てた土台200を完成させるように。キ

¹³⁾ muqri'. 厳密には、muqri'はクルアーン読誦を教える者であり、qāri'はクルアーンを読誦する者。したがって、muqri'は qāri'でなくてはならないが、qāri'が muqri'であるとは限らない ["tadjwīd," EI2]。

¹⁴⁾ bi-al-ḥurūf. ベイルート版173頁注 2 によれば、この表現は、クルアーンが七つの ḥarf(複数 形は ḥurūf ではなく aḥruf が用いられている)によって下されたとするハディースに基づいており、ḥarf が読誦法を指すのか、言語を指すのかなど、何を示しているかについては見解の一致がみられていないとされる。

¹⁵⁾ šādd. 七読誦法以外の読誦法を指す。

¹⁶⁾ a'immat al-amṣār. 「大都市のイマームたち」とは、メッカのイブン・カスィール、メディナのナーフィー、ダマスカスのイブン・アーミル、バスラのアブー・アムル、クーファのアースィム、ハムザ、キサーイーのこと。この7名に代表される読誦法を七読誦法という。読誦法の詳細については、堀内勝 1971を参照。

¹⁷⁾ sab. この語には「7」という意味もある。ベイルート版175頁注1によれば、この文書の作成者は、この語に『クルアーン』15章87節の一部「我らは、繰り返し唱えるべき七つと偉大なるクルアーンをあなたたちに与えた」にある「繰り返し唱えるべき七つ」の意味を持たせており、これが具体的に示すものについては諸説あるものの、ここではクルアーン自体を示すとする。「繰り返し唱えるべきもの」については、EQにも同様の説明がある["Oft-Repeated," EQ]。

^{18) &#}x27;Abd Allāh b. 'Āmir al-Yaḥṣubī al-Dimašqī. 118/736年没。ダマスカス派の読誦学者。ウマイヤ朝カリフ=ワリード1世(在位 86~96/705~715年)によって、ダマスカスのカーディーに任じられている [*Qurrā*, v. 1:59-68; "Ibn 'Āmir," EI2]。

¹⁹⁾ Abū 'Amr b. al-'Alā' al-Baṣrī. 157/773-74年または154/770-71年または155/771-72年没。 バスラ派の読誦学者。名前(イスム)については、Zabbān の他に諸説あり。文法学者としても 有名。ヒジャーズやイラクで読誦法を学んでおり、イブン・カスィールの読誦法やアースィム の読誦法も学んでいる「*Qurrā*', v. 1:91-102; "Abū 'Amr Zabbān b. al-'Alā'." EI2〕。

²⁰⁾ イブン・アーミルとアブー・アムルの名前に含まれている語根√ '-m-r から「土台を打ち立て る (ta'mir)」を連想させる言葉遊び。これ以後、七読誦法のイマーム(創始者)の名前を使っ た言葉遊びで文章が綴られている。

サーイー 21 はそれを衣服に包み,我が 22 祖たるイブン・カスィール 23 はそれを減ずることなく,それによって過ぎし時代を取り戻すことがハムザ 24 に定められた。知られているように,〔洪水によって人類を滅ぼしてしまおうという〕神の命令から〔人々を守り〕,それを携えて〔人々の〕避難先となる,アースィム 25 はいない 26 。彼こそは知識の水を噴出する洪水だったが,ものを押し流すその奔流も止まってしまった。理解させてくれる者,ナーフィー 27 がいないために、現在のクルアーン読誦者のほとんどがそれ 28 を台無しにしている。

[クルアーン読誦法の] 習得に取り組む者たちに対応するように。彼らに教育を施すように。彼らは、神の力強き書の暗誦を通して神が与えた恩寵を知っており、師である読誦学者の学統に連なった者に他ならず、その師からのつながりを大地から天へ伸びる神の綱に結びつけた者に他ならないのである。求められれば、公平な扱いと教育によく取り組むことで、この恩寵の真価の理解を示すように。神の知識は果てることなく「〔神は〕あらゆる知者よりも上にあってすべてを知っている」[クルアーン:12章76節]。

ハディース学者200に対する指示部分

彼は、預言者のスンナに精通し、ハディースの徒がさまざまな方法で収集したものを熟知した「者である」。以下のことはまさに真正である 30)。彼が伝えるハディースは良好なもの 31)

- 21) al-Kisā'ī, Abū al-Ḥasan 'Alī b. Ḥamza al-Kūfī. 189/804-05年没。クーファ派の読誦学者。読誦法をハムザに師事。「キサーイー」は、イフラームとして一枚布(kisā')を身に着けたことに由来する。文法学者としても知られる。また、アッバース朝カリフ=マフディーに信頼され、彼の息子ハールーン・ラシードの教育を任された。ラシードも、自分の息子たちアミーンとマームーンの教育を任せるなど彼を重用し、巡礼などにも同行させた。ラシードとともにホラーサーンへ向かう途中、レイ近郊で死去 [Qurrā', v. 1:149-157; "al-Kisā'ī," EI2]。
- 22) 「我」が具体的に誰を指しているかは不明。
- 23) 'Abd Allāh b. Katīr al-Makkī. 120/737-38年没。メッカ派の読誦学者。ファールスからイエメンに移住した一族の出身。本人はメッカの生まれで、香料商('aṭṭār)でもあった [*Qurrā*', v. 1:69-74; "Ibn Kathīr," EI2]。
- 24) Hamza b. Ḥabīb al-Kūfi al-Zayyāt. 156/772-73年または158/774-75年没。クーファ派の読誦 学者。イランの Ḥulwān 出身。クーファで油やチーズなどを扱う商人でもあった。読誦法をアースィムにも師事。キサーイーは彼の弟子の一人 [*Qurrā*, v. 1:112-124; "Hamza b. Habīb," EI2]。
- 25) 'Āṣim b. Bahdala al-Kūfī. 127年末または128年初/745年没。クーファ派の読誦学者。小麦商でもあった [*Qurrā*', v. 1:75-80; "'Āṣim," EI2]。
- 26) ノアの洪水の話を伝える『クルアーン』11章43節の一部「今日こそ,神の命令から守ってくれる者はない(lā 'āṣima al-yawma min amri Allāhi)」の表現を借用している。人名のアースィムと「守ってくれる者('āṣim)」を重ねた言葉遊び。
- 27) Nāfi' b. 'Abd al-Raḥmān al-Madanī. 167/783-84年頃没。メディナ派の読誦学者。一族の出身はイスファハーンとも言われるが、本人はメディナ生まれ。[*Qurrā*', v. 1:104-109; "Nāfi' b. 'Abd al-Rahmān b. Abī Nu'aym al-Laytī," EI2]。
- 28) ここまでの五つの「それ」はすべて「イブン・アーミルとアブー・アムルが打ち立てた土台」 を指している。
- 29) muhaddit.
- 30) şaḥiḥ. この語は、最も信頼性の高いハディースを示すハディース学用語でもある。
- 31) hasan,この語は、「真正」に次いで信頼性の高いハディースを示すハディース学用語でもある。

である。また、「ハディースの〕探求において彼から伝えられたもの³²⁾には、あらゆる能弁家が〔口出しを〕禁じられる³³⁾。その支え³⁴⁾は最高のイスナード³⁵⁾から得られたものであり、その聴講は〔ms. 86b〕幾晩にもわたって喜びを与えるものである。彼のような〔まさに真正なハディース学〕者は、その由緒ある学統(nasab)中にも見出されず、西方のイブン・アブド・アルバッル³⁶⁾と東方のハティーブ・バグダーディー³⁷⁾という 2 大ハーフィズにも知られていない。彼は学生が求めることは何でも知っているのである。そこで、しばしば学生は、〔txt. 194〕彼のために帯を引き締め³⁸⁾、力の限り努力し、困難を引き受け、意欲に燃え、駄獣に荷を積んで旅に出るのである。〔旅の間、〕瞼が閉じ眼が眠っても、〔ハディースの師を〕求める気持ちが師に注意を向けさせる。そして、学生は門の前で立ち止まり、門の中へ入ることが許されるまで長いあいだ立ったままでも不愉快に思わない。学生は、講義の座に身を小さくして加わり³⁹⁾、空いている場所が小さいにもかかわらず、狭苦しくは感じないのである。

さて、学生たちが益を求めて彼の許に来たならば、経験者の対応ぶりで対応するように。彼らのうち近隣の者たちはくつろがせ、異邦人たちには親しくするように。彼もまた、ある時には近隣の人に〔教えを〕求め、またある時には異国へ赴いた者に他ならないのであるから。彼を目指して来た朝が、彼らにとって良い結果となるように。彼の真正な首飾り⁴⁰⁾の中から彼らのために〔ハディースを〕選ぶように。そして、彼らにそのハディースを明確に伝えるように。彼らが急ぎ旅をしてたどり着きたかったものに近づけてやることで、彼らの心を喜ばせるように。神が彼に授けた広範な〔知識〕の中から彼らに与えるように。また、教えるべきハディース本文(matn)や伝承者⁴¹⁾について彼らに教え、〔イスナードの〕批判と

³²⁾ mursal. この語は、イスナードに教友を欠き、後継世代から直接預言者に遡ることを示すハディース学用語でもある。

³³⁾ maqṭūʻ. この語は、イスナードに明らかな断絶がみられることを示すハディース学用語でもある。

³⁴⁾ sanad. ハディースの信頼性を支える伝承経路。イスナード。

^{35) &#}x27;awālī (sg. 'āliya). 原義は最高地点。伝承者の人数や質などの点から特に優れているイスナードを isnād 'ālī (高いイスナード) という [*Tartīb al-rāwī*, v. 2:159-169]。

³⁶⁾ Ibn 'Abd al-Barr. アンダルスで活動した系譜学者, 法学者 Abū 'Umar Yūsuf b. 'Abd Allāh Ibn 'Abd al-Barr のことであろう。368/978-79年, コルドバの学者家系に生まれ, リスボンなどでカーディーを務めた。463/1070-71年没 ["Ibn 'Abd al-Barr," EI2]。

³⁷⁾ Ḥaṭīb Baġdād. イラクで活動したハディース学者, 説教師 Abū Bakr Aḥmad b. 'Alī al-Ḥaṭīb al-Baġdādī (392/1002~463/1071年) のことであろう ["al-Khaṭīb al-Baġhdādī," EI2]。原文には「ハティーブ・バグダード」とあるが、訳文では一般にみられる形で表記した。

³⁸⁾ šadda al-nitāga.「決意を固める」という意味の表現か。

³⁹⁾ qa'ada al-qurfuṣa'a. 原義は「しゃがむ」。当時の講義は、両立て膝で床に座って聴講することが普通であった。ところがこの場面では、座る余地がないため、学生はしゃがんだ体勢で講義を聞いているのである。

^{40) &#}x27;ugūd-hu al-sihāh. 真正なハディースを喩えた表現。

⁴¹⁾ riğāl (sg. rağul). 原義は「人」。伝承経路の信頼性を評価するために、そこに含まれる伝承者 について生没年、活動場所、信仰心などの情報を分析する学問を "ilm al- riǧāl (人物学) という ["'Ilm al-ridjāl," EI2]。

検証⁴²⁾[を要する]点,高評価(tawǧih)と低評価⁴³,真正と劣弱(muˈtall)な点を彼らに示すように。劣弱とは、病人のように各部分が病気でばらばらになっているものである。これら以外のことで、この分野の人々が関心を抱くこと、理解が精査されるべきことや伝承だけで十分であることも彼らに示すように。

彼のごとき者は、これ以上思慮深さを増す〔必要は〕なく、捏造された(mawḍū')ハディースを認めたり、知識を隠した者としては知られ〔ることなど〕ない。

文法学者⁴⁴⁾に対する指示部分⁴⁵⁾[ms. 87a]

彼は例に挙げられる当代のザイドであり、今日のアムルである 46 。〔今や〕スィーバワイフ 47 〔の学説〕はまったく退屈なものとなってしまったのだ。現代のマーズィニーである。ただし、彼からラクダが奪われたことはなかったが 48 0。当世のキサーイーである 49 0。もし先に生まれていれば、ラシードはマームーンのために必ずや彼を〔教師に〕選んだであろう。〔txt. 195〕アブー・アルアスワドではないが 50 0、優先権をもち報酬を与えられている、傑出した人物である。先祖伝来の敬虔さと高い位階の持ち主であり、その旗は高く掲げられ、栄誉の衣の裾は引きずられる 51 0。堅固さによって高名な(ma'rūf)人物である。その堅固さが、彼のような人に対して否認される(yunkaru)ことはない 52 0。彼の正しい行為はすべての〔悪

⁴²⁾ al-ğarḥ wa-al-ta'dīl. ハディース学における ğarḥ とは、信頼性が高いと思われていたイスナードまたはハディースを検証し批判することであり、ta'dīl は信頼性が疑われていたものを検証し公正に評価することである。この二つの用語は、しばしば一組で用いられる ["al-Djarḥ wa 'l-ta'dīl," EI2]。

⁴³⁾ ta'līl. 'illa (pl. 'illa) (イスナード中の隠れた欠陥) の存在を指摘するということか。

⁴⁴⁾ naḥwī.

⁴⁵⁾ al-Qalqašandī はこの指示部分を引用している [*Subh*, v. 11:249-250]。Gully はこれを英訳 するとともに詳細な注を付けており、訳出する上で参考にした [Gully 1996:151-154]。

⁴⁶⁾ ザイドとアムルは、アラビア語の文法を説明する際の文例でよく用いられる人名である。ここでは、この指示部分の書かれる相手が、文法学者の例に挙げられるほど高名であることを含意した表現か [Gully 1996:152]。

⁴⁷⁾ Sībawayh. アラビア語文法学の先駆者であり、『書』の名で知られる重要な文法書の著者であるが、その生涯については不明な点が多い。シーラーズ近郊の町に生まれ、バスラで学ぶ。のち帰郷し、180/796年頃ファールス地方で没したとされる["Sībawayhi," EI2:「スィーバワイヒ」『岩波イスラーム辞典』]。

⁴⁸⁾ al-Māzinī, Abū 'Utmān Bakr b. Muḥammad. 9世紀バスラのアラビア語文献学者, クルアーン読誦者であり文法学者。その生涯については情報に乏しく, 著作も現存しない。この一節は, アラブ部族の一つ, マーズィン族に関する,「もし私がマーズィン族であったなら, ラキータ族よ, お前が私のラクダを奪うことはなかっただろう」という詩を引用した言葉遊びであろう [Gully 1996: 152]。

⁴⁹⁾ 前述の文法学者, Abū al-Ḥasan 'Alī al-Kisā'ī のこと。前掲注21参照。

⁵⁰⁾ Abū al-Aswad al-Du'alī. アリー派の人物で、おそらく作り話ではあるが、アラビア語文法の規則 を最初に定めた人物として知られる。69/688-89年バスラで没した ["Abū 'l-Aswad al-Du'alī." EI2]。

⁵¹⁾ この一文で「高い」、「高く掲げられ」、「引きずられる」と訳した marfū', manṣūb, maǧrūr は、それぞれ、アラビア語の名詞を主格、対格、属格にすることを意味する文法用語でもある [Gullv 1996: 152]。

⁵²⁾ 文法用語としては, ma'rūf は限定を, yunkaru と同語根の nakira は非限定を意味する [Gully 1996:152]。

い〕要因⁵³⁾を消し去って、彼を妬ましく思う者に沈黙⁵⁴⁾だけを残した。彼は格変化(i'rāb)について明瞭に述べることのできないような語尾の不変化と、遊牧アラブたちから得られた中で最も明瞭な構文を知っている⁵⁵⁾。〔彼は〕その睫毛のような縁取りのある布が雨雲のターバンよりも高く巻かれており、昨日も今日も明日も、〔使われている〕言葉は〔この〕三つだが⁵⁶⁾、時代を通して讃辞を送られ続ける者である。

よって彼は、「文法学の」伝授に勤しむように。文法学について伝えられたとおりにそのまま、そしてさらに充実させて、学生たちに教育するように。学生たちにとって導きの星となるように。彼が先達(mubtada')となって、彼に続く⁵⁰⁷学者すべての位階を、彼の教育によって高めるように。彼らのうち、引き立てるにふさわしい者、「他の学生と」区別して首席に指名される⁵⁰⁸資格のある者を優先するように。彼という水場から最も甘いしずくをもたらすように。彼から直接学ぶ者だけでなく、これに後続する者もすべて惹きつけるように⁵⁰⁹。名詞(ism)の性質について彼らに正しく伝えるように。「名詞」〔という語〕の派生に関する、これは「高み(sumūw)」から派生したのか、「空(samā')」から派生したのかという細部に至る議論まで、彼らに知らしめるように。外来語の名詞と純粋なアラビア語の名詞について、彼らに説明するように。「カーナとその姉妹語」の特徴と類似する、欠陥のある行為ではなく、正しい行為を彼らに示すように⁶⁰⁰。[ms. 87b〕模範となる文(mitāl)や詩人たちの言葉を彼らに記憶させるように。彼らそれぞれの知力の限りまで、〔学修へと〕鼓舞することに尽力するように。〔txt. 196〕彼に教えを乞う者たちの集団のことを慮って⁶¹⁰彼らに接するように。このことのすべてに加えて、彼らに親切にするように。誰も強制によって知識を得ることはないし、抑圧によって目的に達することもないのだから。

^{53) &#}x27;amil.「他の単語を支配する単語」を意味する文法用語でもある「Gully 1996: 152]。

⁵⁴⁾ ğazm. 文法用語としては、語末をスクーン (無母音) で読むことを意味する [Gully 1996: 152]。

⁵⁵⁾ abniya (sg. binā') は「構造」「構文」といった意味の他に、文法用語としては「語尾の不変化」を意味する [Gully 1996:153]。この文では、この語が両方の意味で用いられている。

⁵⁶⁾ al-kalimātu talātun. アラビア語の文法では、単語 (kalima) は名詞 (ism), 動詞 (fi'l), 助詞 (harf) の三つに分類されることを踏まえた表現 [Gully 1996:153]。

⁵⁷⁾ 校訂テキストには yakūnu ḥabarun la-hu とあるが、諸写本に従って yakūnu ḥabaran la-hu と読む。アラビア語文法において名詞文は、先行する主部 (mubtada') と後置される述部 (ḥabar) の、二つの要素によって構成されることを踏まえた表現 [Gully 1996: 153]。

⁵⁸⁾ yunṣaba imāman bi-al-tamyīzi. naṣaba とは、文法用語としては単語の語尾を a の音にすることで、名詞の場合は一般に対格となる。tamyīz とは、ある名詞に非限定対格の名詞を後置することで、先行する語の意味の曖昧さを補い、特定することをいう [Gully 1996:153]。

⁵⁹⁾ wa-l-yuğirr ilay-hi kulla muḍāfin ilay-hi. アラビア語文法で ğarra は名詞を属格にすることをいう。muḍāf ilay-hi とは、名詞の属格による限定において、先行し限定される名詞に対して、属格の形で後置され限定する側の名詞のこと [Gully 1996:153]。

^{60) 「}カーナとその姉妹語 (aḥawāt kāna)」と呼ばれる範疇の動詞は、術部なしでは文が意味をなさないことから、「不完全動詞」と呼ばれる [Gully 1996:154]。

⁶¹⁾ bi-al-'atf. harf al-'atf は文法用語で接続詞を意味する。

内科医館に対する指示部分

まず、病気の原因と徴候('alāma)によって病気の本性(ḥaqīqa)を調べるように。治療の前に患者の症状('araḍ)を調査するように。次に、〔患者の〕年齢、〔発病した〕季節、〔患者の住む〕土地に注意を向けるように。そして、病気の本性が判明し、症状(mā 'araḍa)に対する薬に〔患者の〕体質⁶³がどの程度耐えうるか見積もったならば、〔患者の治癒〕力を保ちつつ、〔病気によって〕生じるものを軽減し、〔病気に〕繋がるものを断ち切ることから始めるように。

病気に対して拙速な治療を避けるように。度を越した薬物治療をしないように。体にとって適切なものでもってのみ、体に対して思い切った〔治療〕を施すように。類似の〔病気であるという可能性〕を除外しないように。たとえ〔自らの見立てが〕的中している(iṣāba)と思ったとしても、医者の一般的見解(ǧādda)から外れることのないように。彼の許でその考えが強まり、彼の同業者たちの意見を汲んでそれについて明白な識見を得るまでは。

食餌療法が可能である限りは薬物治療を避け、単独薬品⁶⁰による治療が可能である限りは複合薬品⁶⁵[による治療]を避けるように。類推には用心せよ。治療を受けようとしている者の体質、患者に現れる症状、患者の年齢、〔発病した〕季節、〔患者の住む〕土地、薬の等級が類似している事例において、彼以外〔の医者〕が試してうまくいったものを除いて。

実験〔的な治療〕(taǧriba)には気をつけるように。かつて,〔医学に携わる〕人々の長であるヒポクラテス 66 は「それは危険である」と言った。そして,その病因に適切な薬を処方せざるを得ない場合は,たとえ僅かだったとしても処方における矛盾に注意した。[ms.88a] 彼は,〔薬の〕分量,服用方法, $[mathbb{m}]$ 服用する〕時間,その薬物治療の前後にすることの処方に気を配るとともに,患者のために処方を改善することに苦心したのであった。さて,実際に患者の力の程度を知るために,病気の本性を確認し 67 ,最近かかった(${\breve{gadid}}$)病気を持病(4 1は 1 1)と区別するまでは,薬や度を越した食餌〔療法〕の適用を指示しないように。 1 1なれ、 1 1

以下のことを知るように。人間は神の創造物(binya)であり、それを破壊する者は呪われる。さらに、自然状態(ṭabī'a)は〔それだけで〕十分なものであり、それを損なう者には災いがある。また、人間は神からの預かり物(wadī'a)として精気(rūh)を体内に受け

⁶²⁾ mutaţabbib ţabā'i'ī.

⁶³⁾ mizāğ. この語は「気質」、「気性」とも訳される。気質とは、四元素の混合 (mizāğ) によって生じる、物質における四つの基本性質 (熱、冷、乾、湿) の比率のことである [矢口直英2011:128, 137頁]。

⁶⁴⁾ mufrad. 1種類の生薬からなる薬を指す [医学の質問集: 437-455頁]。

⁶⁵⁾ murakkab. 単独薬品を調合して得られる薬を指す「医学の質問集: 437-455頁]。

⁶⁶⁾ Abugrāt. 古代ギリシャの著名な医学者。前460年頃~前375年頃 ["Bukrāt," EI2]。

⁶⁷⁾ 校訂テキストでは yataḥaqqaqa (確かである,確認される)となっているが,底本(L写本)をはじめとする諸写本およびベイルート版に従って,yuhaqqiqa と読んだ。

『高貴なる用語の解説』訳注(8)

取ったのである。それゆえ、肉体を傷付けないように。また、神を畏れるように。それにすべてがかかっている。

薬を処方した後で、薬を〔自ら〕持って来たり、それを見せたり、病人に対する投薬の責任者となって、手ずから薬を飲ませたりすることがないよう、くれぐれも注意するように⁶⁸⁾。これらすべてにおいて神からの恩顧がある。そして、その者を導き案内した我らからも〔恩顧がある〕。

眼科医師に対する指示部分

見よ、汝は、五感の中で最も高貴な感覚〔である視覚〕と、もしそれが無ければ、聴覚や味覚、嗅覚や触覚によって知覚されるものの本性が知られることがないような器官(gāriḥa)を正常に保つために選ばれた。その器官とは、目である。それは、金貨⁷⁰と引き換えにされ、別れの時を見ることがないものである。汝は最も高貴な器官('uḍw)の治療を委ねられた。最も高貴な人間はその〔最も高貴な器官による〕視覚であらゆる空間を把握している。目を守るような処置(mudārāt)を行え。視力を残し、目が美しいものを見続けることができるようにせよ。治療では目を丁寧に優しく扱え。〔ms. 88b〕というのは、目はいくつかの層(ṭabaqa)から成っていて、そこには硝子体でガラスに似たものがあるからである。病気の本性や、病因(gāwhar)が症状として現れる理由が明らかになるまでは、無理に治療を始めてはならない。しかる後、治療を行え。それによって目から埃を除去して、目にある病気(saqām)を癒やすのだ。〔txt. 198〕黒目のくっきりした(ḥawar)若い女性の目に〔病気が〕ある場合を除いては。〔次に〕瞼を〔閉じさせて〕目に覆いをし、その瞳でが視力の光を灯し続けるようにする。その後、その瞳に適した食餌を供し、優しく扱え。汝は善行で知られているのだから。「おお瞳よ、本当にあなたは働いているのか(kādiḥ)」「クルアーン:84章6節〕と言われることがないように、中傷者の中傷でいようないもうで

⁶⁸⁾ この箇所は医薬分業のことを述べているのであろうか。例えば、カイロのマンスール病院では医薬分業が進んでいたことが知られている [Chipman 2010:137-139]。

⁶⁹⁾ mutaṭabbib bi-al-kuḥl. 眼科医を指す表現[研究篇: 220]。kuḥl は中東で古くからアイシャドーや眼病の薬として利用され,同じ語根からの派生形 kaḥḥāl も「眼科医」を指すようになった。なお,kuḥl は一般に「硫化アンチモン」のこととされるが,実際にはトルコ石や酸化亜鉛などさまざまな鉱石の混合物であった["'ayn,""kuḥl," EI2]。

^{70) &#}x27;ayn. この単語には「金貨」だけでなく「目」の意味があり、掛詞になっている。さらに、後続の句の「別れ (bayn)」と韻を踏んでいる。

⁷¹⁾ zuǧāǧīya. Ḥunayn b. Isḥāq によれば、水晶体の後部に存在する体液(vitreus)を指す ['4sar: 4-6]。「ガラス体」とも呼ばれ、タンパク質でできた透明のゼリー状の組織である。一方、後に出てくる「ガラスに似たもの」は、恐らく水晶体を指しているのであろう。

⁷²⁾ insān. この単語には「瞳」だけでなく「人間」の意味があり、掛詞になっている。なお、後述される『クルアーン』84章6節にあるinsānという単語は、通常「瞳」ではなく「人間」の意味で解釈される。

⁷³⁾ qadḥ qādiḥ. この言葉には「射手の矢」という意味もあり、本文のこの箇所は「矢のような 尖ったものから目を守るように」と解釈することも出来る。

を助けるように。最も大事な黒目 74 が健康であるように,目(\underline{d} alika al-sawād)が見えるように努めよ。目の半ディルハム 75 分でさえ,大地いっぱいの黄金でも買うことはできない。 視界を晴らし,瞳 76 を危険な状態から回復させるクフル 77 を選択せよ。以上のすべてについて,瞳のごとき黒さで書かれれば決して消えないようにせよ 78 。また,距離 79 が測られれば1,000ファルサフ 80 も決して遠くないようにせよ 81 。重大な問題については内科医に助言を求めよ。また,下剤による排泄(istifrāġ)や血を抜くことによって〔余剰の〕体液(mādda)を減らすなど,彼らのごとき者の意見が不可欠である問題については,彼らに助言を求めよ。そうしておけば,後に生じたことで汝が責められることはない。

外科医82)に対する指示部分

この職に必要なことを知れ。折れた骨を接げ。接ぎ目を固定せよ⁸³。裂傷を縫合せよ。縫い目を固くせよ。外傷を治療せよ。[ms. 89a] [患者の] 世話は丁寧にせよ。薬も過ぎれば毒となるのだから。[txt. 199] 傷病者の治療が可能になるまで、神経の保護と各部位の強化に努めよ。外科医のあらゆる仕事において、神を畏れて注意するように。そのすべての技術に危険が伴っている。そのことごとくが隠されており、その情報は知られていない。消えゆくものを急いで捉えるように。鋭い舌にとっても沈黙がふさわしい限りは、誰にも語らぬように。切断するとその人物が失血死に至るような動脈を切断せぬよう注意するように。鏃と槍先(naṣl)の摘出に必要なものを備えておくように。戦時には、彼は神の支援を受けし我らの軍団とともにあるのだから。〔戦場では〕矢は体に、槍は剣をもった集団に突き刺さるものである。以上のすべてについて、弁解をせず、緊急時(maḍīq waqt)に支障なきように。亡くなってしまえば、取り返しがつかないし、何ひとつしてやれないのだから。この仕事に備えるように。この仕事に熱意を注ぐように。この仕事においては、間違いがなく、仕事を誤ることなく成功するように。そして、誰とも比較されぬように。彼はすでに知識を得、仕事に熟達し、有能であり、その手でおこなう治療の恩恵は現れているのだから。その手を傷

⁷⁴⁾ al-sawād al-a'zam. sawād は「黒」を意味する語であるが、「群衆」をも意味する。目と人間と両義的にとれる表現が続いており、この句も「大多数の人間が健康であるように」と訳出できる。

⁷⁵⁾ dirham. この語は、ディルハム銀貨1枚分という重量単位としても使われる。

⁷⁶⁾ al-insān. 訳文では、この定冠詞つきの insān を、前出の insān-hā「瞳」と理解して訳出しているが、この箇所も「人間を危険な状態から」と訳出しうる。

⁷⁷⁾ kuhl. 前掲注69参照。

⁷⁸⁾ 治療の効果が消えないようにせよ、という意味か。

⁷⁹⁾ qadr mīl. mīl はマイル(距離の単位)。なお、mīl は「クフルを塗布する棒」を意味する語で もあり、目の治療の話題で縁語としてこの語が使用されているものと考えられる。

⁸⁰⁾ farsaḥ. 古代から使用されていたペルシアの距離の単位。パラサングとも。 1 ファルサフが 3 マイル (およそ 6 km) に相当する ["Farsakh," EI2]。

⁸¹⁾ 患者が遠さを厭わずに来訪するような治療をせよ、という意味か。

⁸²⁾ ğarā'iḥī. 校訂者はこの語の直前に mutaṭabbib (医師,内科医) という語を補っているが,根拠となっているのはD2写本のみであり[校訂:198頁注18],原本に記されていた可能性は低い。

⁸³⁾ šudd kulla asrin. 『クルアーン』 76章28節に類似の表現がある。

に置けば、それは癒やされるのである。

占星術師84)に対する指示部分

彼は、占星を行い、宿命が我々を援けるということを読み取るだけで十分である。状況 (ḥāl) はすでに彼に我々の幸運を告げている。〔それを〕彼は説明するのみである。我々が彼を用いるのは、天球の影響を主張するためではなく〔txt. 200〕ただ諸王の慣行に 85 従う必要があるからである。それは、彼が賢者たちから受け継ぎ、大地と天の王国 86 について語る知識の広さを知ればこそ、そしてアブー・マーシャル・バルヒー 87 も、アブー・マーシャル・バルヒー以外の、クシヤール 88 を含む同業者の誰もその十分の一(mi'šār)すら〔ms. 89b〕もたらさない、この技術を彼が集めていると知ればこそである。

これにもかかわらず、我々は、彼のような者に大きく影響しない仕事については、彼を妨げない。〔それは〕上昇する星々(ṭawāli'、sg. ṭāli')を観察し、昇点 89 の現れを観測し、誕生時の星回り(mawālīd、sg. mīlād)を明らかにすることである。また、計算でわかる月や大祭期間の始まりを知るために、星の運行を計測し、戦時も平時も〔スルターンのための〕高貴なる職務に従事し、神の支援を受けた我々の〔星の〕兆候 90 を見ることである。なぜなら、待ち望まれるどの新月を見ることよりも、それ〔を見ること〕は幸運なものだからである。イスラームのウラマーたちが、彼の信仰を疑うことがないよう、高貴なるシャリーアが言及することを禁じたものに気をつけるように。それは、星々について〔以下の〕3点に反する言説に言及することである。〔星は〕正しい導きの道しるべである。そして悪魔どもへの石打である。また暗闇を照らす灯である 91 。

⁸⁴⁾ munağğim.

⁸⁵⁾ 校訂者はF写本を根拠としてこの箇所に falak (天球) の語を追加しているが [校訂:200頁 注 2]. 他の写本には記載されておらず、文意も取りにくくなるため、除外して訳した。

⁸⁶⁾ 校訂者はS1写本を根拠としてこの箇所に lisān (舌) の語を追加しているが [校訂:200頁注 4], 他の写本には記載されておらず, 文意も取りにくくなるため, 除外して訳した。

⁸⁷⁾ Abū Ma'šar al-Balhī. 9世紀前半にバルフに生まれた占星学者。イスラームの伝統諸学を学んだ後、占星学の研究に打ち込み、占星学について多くの著作をなした。272/885-86年頃没["Abū Ma'šar al-Balhī," EI2]。

⁸⁸⁾ Kūšiyār. 10世紀前半にギーラーンに生まれた占星学者・数学者。占星学に関する主な著作に Zīğ al-Ğāmi (『天体暦集成』) と Zīğ al-Bāliġ (『天体暦大成』) がある ["Kušiyār b. Labān," E12]。

⁸⁹⁾ maṭāli' (sg. maṭla'). 日の出のころに西に没する星 (naw', 西没) の180度反対の東にほぼ同時に上昇する対の星 (東昇) を指す。「昇点」とは星が天球の赤道上を東の地平から昇る点を指し、中世の占星学および時刻測定上の重要概念の一つである [堀内勝 2010:326頁;占星術教程(2):316頁; "al-Maṭāli'," EI2]。

⁹⁰⁾ ṭalā ii-nā al-manṣūra. ṭalā ii (sg. ṭalī a) には「兆候」に加えて「〔軍隊の〕前衛」の意味もあることから、この句は「神の支援を受けし我らが〔軍隊の〕前衛」という意味にもなる。

^{91) 9}世紀の詩人 Ibn al-Rūmī による次の一篇を踏まえた句。 汝の見識と汝の顔と汝の剣は 星の暗きときも出来事の中にある 〔星は〕正しい導きの道しるべである また暗闇を照らす灯である 他の者たちは石打である 「研究篇: 220頁〕。

時刻計測者等に対する指示部分

すべてのものに〔定められた〕時は自明ではないので,この時代においては,彼の就任は遅らされることはない。なぜなら,彼のような者を筆頭に立たせるのは,そのために時が定められていた物事の一つであるから⁹³⁾。そうでなくても,以下のことは周知のことである。すなわち,彼は当代において筆頭に立つ者であり,独り立つ者である。彼に類似した者が彼と同等の者たらんとしつつ,同等の地位から落ちていったなかで。また彼は,天文学('ilm al-hay'a)を完全に習得している。天文学によって,天の王国の知識が完全に理解され,日中の太陽と暗夜の星々が知られ,〔txt. 201〕諸天球の回転と規模,月宿の構成と図象,惑星の運行やそれらが至る先がいかなるものかが明らかとなる。

天体のありかたを熟視し、その上昇を注視するように。星々の本質を理解したと慢心しないように。東西の線上⁹⁽⁾や [ms. 90a] 天地における杭である両極点にあるものを知るように。両点に⁹⁵⁾、天球という天幕がロープを張ってつなぎ止められる。これらすべてを、自分が宗教的義務の実行を任されている者であり、他の誰もがともに飛び込もうとしない、天の溢れる深淵に飛び込む者であると知る者として、計測するように。また、それは以下のようなことを知る者でもある。すなわち、彼の天文観測によってアザーンが行われ、礼拝が行われ、ラマダーンの斎戒が開始され終えられることを。その朝の礼拝の呼びかけ(tatwib)の後では、〔夜旅を終えた〕隊商は憂いなく戻り、降ろされていた夜のベールが引き上げられたことを実感する。その〔夜の礼拝で〕神を称える(tasbiḥ)と、〔隊商は〕グールの牙によって引き裂かれる過酷な砂漠にも、心穏やかに出発する⁹⁶⁾。このすべては、彼の天文観測に関わっていることである。ゆえに、至高なる神を畏れて義務を果たすように。我らの主人ムハンマド――神が彼に祝福と平安を与えんことを――の共同体、そしてイマームたちとともにあって、非難されるべきことから距離を置くように。

高貴なる我らのラクダが留まるすべての土地において、その土地の緯度やそこにおける天

⁹²⁾ muwaggit. その職務については King 1998を参照。

⁹³⁾ 冒頭の2文はやや難解である。文意を解釈すると以下のようになろう。「あらゆる儀礼や行事を実行すべき時刻は、時刻を計測しなければわからないので、当代においては、時刻計測者は遅滞なく就任することになっている。そして、時刻計測者の就任自体が、定められた日時に行われるべき事柄であるので、彼は遅滞なく就任しなければならないのである」。

⁹⁴⁾ baṭṭā al-mašriq wa al-maġrib.「東西の地平線(haṭṭ al-ufq)」のことか。そうであれば、「その上にあるもの」とは、東昇西没する対の星々を指すと考えられる。これについては、「占星術師に対する指示部分」の「昇点」に関する注89を参照。

⁹⁵⁾ 校訂では bi-hā (単数) となっているが、ベイルート版および各写本により bi-himā (双数) と読む。

⁹⁶⁾ tatwib と tasbiḥ が対になって、時刻計測者の計測する朝と夜の礼拝時の様子が描写されている。tatwib は礼拝呼びかけのなかでも、特に朝の礼拝のものを示す。一方、tasbiḥ は『クルアーン』30章17-18節によって、それぞれの礼拝ごとに行うことが命じられているが、ここでは隊商の夜旅の開始を告げる夜の礼拝を示すと理解した。

と地の間の距離に応じて日昇⁹⁷⁷を計測し続け、あらゆるムアッズィンに礼拝の時を知らせ続けるように。毎回の礼拝のその最初の時に、定まった時より早まってアザーンをしてしまうことがないよう、また遅れることによって、用事があって急いでいる人のための時間が足りなくなることがないように。そして、時の計測などについて不都合なことが生じるあらゆる時に、彼が求められるということを自覚しておくように。〔txt. 202〕

ユダヤ教徒の長98)に対する指示部分

彼は以下の任を負っている。彼の集団を束ね、自らの能力によって人々をまとめあげるこ と。証拠があってその裁き「をどう下すべきか」が明白な場合は、彼の宗教共同体(milla) の原則や「彼に先立つ」指導者たちの慣例に則って、彼らの間で裁きを下すこと。また婚姻 契約、とりわけ彼らの許で例外なく認められることや、結婚と離婚において〔当事者〕双方 の満足を欠いている個々の事例についても裁きを下すこと。また彼の宗教の裁きによって禁 止が課される者や. [ms. 90b] 裁定への服従が課せられる者についても裁きを下すこと。ま た伝承が途切れることなく伝えられ、皆がそれに従って行動すべきであると彼らが主張して いるが、「実際には」学者(habr)たちの意見が一致しているような明白な話が何一つない こと991についても裁きを下すこと。彼らのキブラの方角であり、彼らの宗教共同体の民が神 に仕える場所であるエルサレムに顔を向けること。神に語りかけられた者であるモーセが定 めた法に従って、そうしたことすべてを行うこと。それがかの気高き預言者が行ったという ことが明確である場合には、それを維持すること。神が授けた通りに、改変したり〔勝手 な〕解釈で言葉を取り替えたり語形を変えたりすることなく.トーラーに基づく則を守るこ と。彼らがその上に誓約し契約を結んだもの、それによって自らの命脈を保ち自らの血を 守ったもの、それによって預言者たちやラビ(rubbānī)たちが裁きを下し、彼らの中でも 神に従う者(islāmī) たちが帰依し、ヘブライ人('Ibrānī) たちが解釈してきたものに従う こと。

以上すべてに加えて、彼らの義務となっている、この国に居住するズィンミーである彼らのごとき人々に対する定めを彼らに課すこと。〔すなわち〕服従し、卑小な存在となることで、彼ら自身を保護すること。服従によって、イスラーム宗教共同体の民の前に自らの頭を垂れること。〔txt. 203〕道や、公衆浴場のような彼らとの混同が起こるところで面倒を起こさないようにすること。ターバン飾りとしてつけられ、自らを保護するために護符として首にかけられるズィンミーの紋章を身につけること。彼らの黄色い紋章は、彼らの赤い血が流

⁹⁷⁾ irtifā: 朝から昼にかけて太陽が昇っていくことを示す [Lane: 1123]。

⁹⁸⁾ ra'īs al-Yahūd.

⁹⁹⁾ 校訂テキストでは、lam yūgad fi-hi naṣṣun [wa] ağma'at 'alay-hi al-aḥbāru となっており、wa が補われているが、L写本とB写本にはこの wa は存在しない [校訂:202頁注10]。ここでは wa 以降の部分は naṣṣun を修飾する句とみたほうがわかりやすいため、L, B写本に従いwa を削除して解釈した。

されないために必要なのであり、彼らははっきりと示された印の下にあってこそ安全であり、 黄昏¹⁰⁰⁾の中に安住していられるのだと知るように。いかなる時も、この色が〔色あせないよ うに〕染め直させておくように。常に彼らの頭に、この印を目立つ形でつけておくことを命 じるように。[ms. 91a] 激しく反抗する人物に語りかける場合でも、必然的に対立をもたら したり、反目し合っていることが一目瞭然になったり、剣を取ったりするような態度を示さ ないこと。

彼の宗教共同体に属する人々について、学者たち以下それぞれの適格性に基いて、そして彼らの間で合意が得られている形で、その序列を取り決めること。同様に、今日まで存続し、「ウマルの」ズィンマ契約('ahd al-dimma)の締結時より、その後、時代を通じて確認されてきた〔契約〕において、ユダヤ教徒たちの手中にあったすべてのシナゴーグ(kanīsat al-Yahūd)について報告すること。〔ただし〕新築や増築をしないように。ズィンマ契約に含まれておらず、この〔イスラームの〕ウンマの先人たちが〔契約を締結した〕ユダヤ教徒の最初の先人たちに定め〔なかっ〕た¹⁰¹⁾ことをしないように。神を畏れてこのことに満足せよ。我らの力への恐怖は、これらの重大事の最初にくるものである。〔txt、204〕

サマリア教徒の長102)に対する指示部分

彼は必ず、少数ではあるが、その集団を束ねるように。彼らの群れを保護するように。もし彼らがその群れの中で守られていなかったなら、彼らの屈従ゆえにジャッカルが彼らを食べてしまっただろう¹⁰⁵⁾。良き振る舞いによって、彼らの血〔が流れること〕を防ぐように。彼らの赤いターバンは飛び散ったその血で染められ、また、彼らは血〔という〕赤い炎で焼かれて、恥辱でもってしかそれを避けられなかったかのごとくである。そして以下のことを知るように。彼らはユダヤ教徒の一派であり、宗教信条の根幹においても、批判者からすればユダヤ教徒の信仰の諸原則から逸脱している事柄においても、ユダヤ教徒と相違ない。もしそうでなかったなら、彼らは啓典の民の中に数えられなかったであろう。そしてイスラーム〔へ改宗する〕か斬首されるしかなかったであろう。よって彼は、このことを拠り所とするように。人々はさまざまな集団からなっているが、彼らはユダヤ教徒の一部であることを、その民に伝えるように。彼の宗教の細則(far')を遵守するように。〔それは〕「私に触る

¹⁰⁰⁾ aṣā'il. アスル ('aṣr) からマグリブ (magrib) までの夕方の時間帯を指すが、ここでは夕暮れの風景が黄色味を帯びることから、ユダヤ教徒のシンボルカラーである黄色のイメージを導く表現となっている。

¹⁰¹⁾ 校訂テキストには wa-yuqirru 'alay-hi とあるが, 文意が通じない。ここでは lam を補い, wa-lam yuqirr 'alay-hi と否定文として読んだ。

¹⁰²⁾ ra'īs al-Sāmira. サマリア教は、紀元前3-2世紀頃パレスチナ中北部のサマリアにユダヤ教の影響を受けて成立したとされる宗教。『旧約聖書』のうちモーセ五書のみを聖典を認めるなど、ユダヤ教とは思想的に対立してきた「「サマリア人」『古代オリエント事典』」。

¹⁰³⁾ アブー・ダーウードやイブン・ハンバルの伝えるハディース「実にジャッカルは群れから逸れた羊を食べてしまう」への言及か[研究篇:221-222頁]。

な」¹⁰⁴⁾と言うことを除き、ユダヤ教徒のそれとは相違していない。「それはアロン――彼に平安があらんことを――によるものである」などと言うならば¹⁰⁵⁾、荒れ野に留まるように¹⁰⁶⁾。常に彼が守るべきズィンマ契約の条件を守るように。モーセ五書(al-Mūsawīya)を、改変したり、言葉を取り替えたり、[ms. 91b] [勝手に] 解釈したりすることなく、保持するように。注意深く行動するように¹⁰⁷⁾。彼はそのように定められているのだから。そして、戒律を守り¹⁰⁸⁾、シナイ山での彼の誓約¹⁰⁹⁾を破らないように。彼の集団の中で、そして彼らの婚姻や遺産、ズィンマ契約が結ばれている古いシナゴーグについて、彼の宗教の契約に含まれている通りに、そして、彼が到達したこの位階における彼の基盤を強固にし、〔彼の地位を〕安定させるよう、裁定を下すように。〔txt. 205〕

メルキト派キリスト教総主教1100に対する指示部分1110

彼は、その宗教共同体の民の長であり、在任している限り、彼らを裁く者である。また、禁止と許可に関する彼らの拠り所であり、神がトーラーにおいて授け福音書で取り消さなかったことに沿って彼らに下される裁定に関する彼らの拠り所である。その法(šir'a)は、赦し、忍耐、苦痛に堪えること、そのようなことを気にせず心配しないことに基づいている。したがって、まずこのような行動規範(adab)を汝自身に課せ。汝は、その法(šarī'a)への入口にあって、教皇¹¹²⁾へ至る道であるということを知るように。ゆえに、あらゆる美しい人格を備えよ。俗世のものを多く求めるな。それはつまらぬものだから。

- 104) lā misāsa. 『クルアーン』20章83-98節に述べられているサマリア教徒の起源の逸話によれば、サーミリーと呼ばれる人物が仔牛の像を作ってイスラエルの民を惑わせた。これを知ったモーセは、「お前は生涯『私に触れるな』と言うことになる」と言って彼を追放したという ["al-Sāmirī." EI2]。
- 105) イスラエルの民が仔牛像に惑わされた逸話は『旧約聖書』と『クルアーン』の双方にみられるが、その像を造った人物に違いがある。前者にはアロンが自ら仔牛像を造ったと記されているが[聖書:出エジプト記32章1-6節]、後者では仔牛像を造ったのはアロンではなくサーミリーである[クルアーン:20章83-98節]。
- 106) fa-l-yaltazim al-ğadada. *Lisān* の ğadda の項によれば, 諺に「荒れ野を行く者は躓きを免れる」といい,「統一見解の取れた道(tarīq al-iğmā')を進む者」を意味する [*Lisān*, v. 2:200]。
- 107) 校訂テキストには wa-l-yuḥṣin 'amala-hu とあるが,底本(L写本)に従って wa-l-yaḫuṣṣ 'amala-hu と読む。
- 108) 校訂テキストには wa-l-yaqif 'inda-hu ḥaddu-hu とあるが,底本(L写本)に従って wa-l-yaqif 'inda ḥaddi-hi と読む。
- 109) ṭawru-hu fī al-Ṭūri. モーセの十戒のこと。
- 110) baṭriyark al-Naṣārā al-Malkānīyīn. 451年にローマ皇帝の主導で開催されたカルケドン公会議で定められた信条に対して、エジプトやシリアなどローマ帝国東部のキリスト教徒の多くは受け入れを拒んだ。そのような中で、カルケドン信条を受容したキリスト教徒たちが、メルキト派すなわち皇帝派と呼ばれた[森安達也 1978:39-41頁]。
- 111) 『高貴なる用語』や *Subh* に収められたキリスト教徒とユダヤ教徒に関する文書については、 Bosworth 1972が詳しい。本項目に相当する文書は、201 - 202頁に訳出されている。
- 112) al-Bāb. ウマリーやカルカシャンディーがカトリック教会とメルキト派を一体のものとして理解していた可能性については、訳注(2)82頁注191および Bosworth 1972 [p. 68] を見よ。なおこの一節には、bāb という語が「門」という意味も持つことを利用した掛詞のような表現が用いられている。

裁定を求めてきた者たち双方に対して、最終判決の前に和解調停(muṣālaḥa)を行うように。和解(ṣulḥ)は、裁定の主人と言われるごとく、キリスト教の基本であり、最も素晴らしいムハンマドの〔教えの基本〕、すなわちイスラームの宗教もその点については違いはない。洗礼の水が浄める身体で満足するのではなく、同胞の胸中から憎しみを浄め去るように。

教会や礼拝堂(bī'a)に関する事項は彼に属す。また、彼は〔信徒〕集団の長であり、全員が彼に従う。したがって、それら〔の権限〕を利益の上がる商売として自身のために利用したり、キリスト教徒が〔神のために〕差し出す財貨をそれら〔の権限〕によって掠め取らないよう、注意するように。それは、信徒が祭壇に差し出したものであり、総主教は、ただそれを屠るだけなのであるから。

修道院(dayr)やあらゆる宗教施設('umr)、「ms. 92a〕修道者独居房(qillīya)も同様であり、総主教には、それらにおけるあらゆる事項を査察する義務がある。それらの事項を疑わしい点が残らぬように遂行すべく努力するように。以下のことを知るように。修道士たちは、信仰に専念するためにこそ、そこへ引き籠もったのである。したがって、そこを〔単なる〕安楽の場(mutanazzah)とさせないように。彼らは、この俗世〔との関わり〕を少なくし、肉欲を遠ざけるために、まさしくこの修道院制度(rahbānīya)をつくりだしたのである。彼らは自分たち自身を修道院に閉じ込め、〔txt. 206〕彼らのほとんどが、いったんそこへ入ったならば、けっしてそこから出ることはないというほどである。したがって、そこを財貨を巻き上げる道具にしたり、まさに合法〔な結婚〕を遠ざけている身でありながら、独居房であるにもかかわらず不法に女性とともに過ごしたりしないよう、彼らに警告するように。

総主教の許に不審な異邦人到来者が保護を求めて〔きても匿わぬよう〕,くれぐれも注意するように。また,遠くからであれ近くからであれ,持ち込まれた問題を我らに知らせないでおくことのないよう,くれぐれも注意するように。そして,諸王¹¹³⁾から届く書簡は,誰からのものであれ隠匿しないよう,とりわけ気をつけるように。さらに,彼らに〔書簡を〕書き送ったり,それに類した行動をとらないよう,とりわけ気をつけるように。海を避けるように。海へ飛び込まないよう注意するように。なぜなら,溺れてしまうからだ。また,烏の翼が海からもたらすものを受け取らないように注意するように。なぜなら,烏が鳴けば分断をもたらすからだ¹¹⁴⁾。神への畏れは,キブラについての意見が一致していようと異なっていようと,あらゆる宗教共同体の民に命じられている。したがって,神への畏れを抱いて仕事をするように。このように言えば,明示する必要はない。神への畏れは,至高なる神が満足するものであり,キリスト(al-Maṣiḥ)が命じたものである。

¹¹³⁾ キリスト教諸国の王たちが想定されているのであろう。

¹¹⁴⁾ 一連のくだりは、メルキト派教会が地中海の向こうのキリスト教諸国と結びつくことを象徴し、それを戒めようとしている。

ヤコブ派キリスト教総主教1150に対する指示部分

それについては、以下に説明する部分を除き、メルキト派キリスト教総主教に対する指示部分と同様である。まずそこから、「汝は、その法への入り口にあって、教皇へ至る道であるということを知るように」という文言が落とされる。なぜならば、彼はメルキト派の長である教皇への服従を表明しなかったからである。[ms. 92b] 彼はヤコブ派の長であり、[txt. 207] メルキト派にとっての教皇と同等の存在である。この文言の代わりに以下のように述べられる。「汝は、その法への入り口にあって、教皇と同格であるということを知るように。汝ら両者は信徒たちにとって等しく同等である。なぜならば、門の上に門は重ならないからである¹¹⁶」。

また、「海を避けるように。海へ飛び込まないよう注意するように。なぜなら、溺れてしまうからだ」という文言が落とされる。この文言のうち「海」という言葉が落とされるのは、ヤコブ派の勢力は南に延びており、そこには海など無いからである。そして以下の文言で置き換えられる。「厄介ごとになりかねないことを避けるように。エチオピア(al-Ḥabaša)から秘密裏にもたらされるものを警戒し、可能であれば南からの風の香りさえも嗅がないように。エチオピアからの物資は、たとえ多くあったとしても、取るに足らないということを知るように。黒人の支配に関心を持たないように。至高なる神は夜の徴を暗黒とし、昼の徴を明瞭なものとした¹¹⁷⁾のであるから」。そして前述のように、神への畏れなどを指示して、締めくくる。誉れ高く至高なる神は最もよく知っている。

¹¹⁵⁾ baṭriyark al-Yaʻaqiba. ムスリムはしばしば、キリスト単性論派諸教会を一括して「ヤコブ派」と呼んだ [「ヤコブ派」『岩波イスラーム辞典』; 訳注(1): 61頁注182]。この指示部分では、同派の勢力が南方へ伸びていることや、エチオピアとの接触に言及していることから、コプト教会を「ヤコブ派」と呼んでいると考えられる。

^{116) 「}門」と訳した語(miṣrā') の原義は「扉」。ここでは、教皇を意味する bāb が「門」という 意味も持つことを踏まえ、教皇とヤコブ派総主教が並び立つことを両開き門の扉が上下ではな く左右に並んでいることに喩えている。

^{117) 『}クルアーン』10章67節、17章12節を踏まえた表現。

参考文献および略称

『高貴なる用語の解説』活字本

- al-ʿUmarī, Šihāb al-Dīn Aḥmad b. Yaḥyā b. Faḍl Allāh. *al-Taʿrīf bi-al-muṣṭalaḥ al-šarīf.* (『高貴なる用語』)
- 校訂: al-Ta'rīf bi-al-muṣṭalaḥ al-šarīf l-Ibn Faḍl Allāh al-'Umarī. (Vol. 2 of A Critical Edition of and Study on Ibn Faḍl Allāh's Manual of Secretaryship "al-Ta'rīf bi'l-muṣṭalaḥ al-sharīf.")
 Ed. Samir al-Droubi. al-Karak: Mu'ta University, 1992.
- ベイルート版: al-Ta'rīf bi-al-muṣṭalaḥ al-šarīf. Ed. Muḥammad Ḥusayn Šams al-Dīn. Bayrūt: Dār al-Kutub al-Ilmīya, 1988.

『高貴なる用語の解説』写本

- B: Ms. 8639. Deutsche Staatsbibliothek, Berlin.
- D1: Ms. Adab 57. Dār al-Kutub al-Miṣrīya, al-Qāhira.
- D2: Ms. Adab 2134. Dār al-Kutub al-Miṣrīya, al-Qāhira.
- F: Ms. Arabe 5872. Bibliothèque Nationale, Paris.
- L: Ms. 659. Karl Marx Universität, Leipzig. (底本)
- Ld: Ms. Or. 352. Universiteit Leiden, Leiden.
- S1: Ms. Árabe 1639. Real Biblioteca del Monasterio, Escorial.
- S2: Ms. Árabe 1640. Real Biblioteca del Monasterio, Escorial.
- Sh: Ms. Add. 7466 Rich. British Library, London.

『高貴なる用語の解説』訳注

- 訳注(1):谷口淳一編「アフマド・イブン・ファドル・アッラー・ウマリー著『高貴なる用語の解説』訳注(1)」『史窓』67号(2010年):27-65頁.
- 訳注 (2): 谷口淳一編「アフマド・イブン・ファドル・アッラー・ウマリー著『高貴なる用語の解説』訳注 (2)」『史窓』68号 (2011年): *51-94*頁.
- 訳注 (3): 谷口淳一編「アフマド・イブン・ファドル・アッラー・ウマリー著『高貴なる用語の解説』訳注 (3)」『史窓』69号 (2012年): *19-53*頁.
- 訳注 (4): 谷口淳一編「アフマド・イブン・ファドル・アッラー・ウマリー著『高貴なる用語 の解説』訳注 (4)」『史窓』70号 (2013年): 31 49頁.
- 訳注(5):谷口淳一編「アフマド・イブン・ファドル・アッラー・ウマリー著『高貴なる用語の解説』訳注(5)」『史窓』71号(2014年):1-24頁.
- 訳注(6):谷口淳一編「アフマド・イブン・ファドル・アッラー・ウマリー著『高貴なる用語の解説』訳注(6)』『史窓』72号(2015年):*63-79*頁.
- 訳注 (7): 谷口淳一編「アフマド・イブン・ファドル・アッラー・ウマリー著『高貴なる用語の解説』訳注 (7)」『史窓』74号 (2017年): 1-25頁.

辞典類

- 岩波イスラーム辞典:大塚和夫他編『岩波イスラーム辞典』岩波書店,2002年.
- 古代オリエント事典:日本オリエント学会編『古代オリエント事典』岩波書店,2004年.
- EI2: Gibb, Hamilton Alexander Rosskeen, et al., eds. *Encyclopaedia of Islam*. New edition. 12vols. and index volume. Leiden: Brill, 1960 2009.
- EQ: McAuliffe, Jane Dammen, gen. ed. *Encyclopaedia of The Qur'ān*. 5vols. and index volume. Leiden: Brill, 2001 2006.
- Lane: Lane, Edward William. Arabic-English Lexicon. 8vols. London, 1863 1893. Revised ed. 2vols. 1984. Cambridge: The Islamic Texts Society, 2003.
- Lisān: Ibn Manzūr, Ġamāl al-Dīn Abū al-Fadl Muhammad b. Mukarram. Lisān al-'arab. Ed. 'Alī

Šīrī. 18vols. Bayrūt: Dār Ihyā' al-Turāt al-'Arabī, 1988.

史料・史料訳注

- クルアーン(井筒訳): 『コーラン』井筒俊彦訳,改版.全3冊,岩波書店〈岩波文庫〉,1964年. クルアーン(藤本他訳): 『コーラン』藤本勝次他訳、全2冊,中央公論新社〈中公クラシックス〉。
- クルアーン(藤本他訳): 『コーラン』 藤本勝次他訳.全 2 冊,中央公論新社〈中公クラシックス〉, 2002年.
- クルアーン(三田訳):『日亜対訳・注解 聖クルアーン』[三田了一訳], 改訂版. 日本ムスリム協会, 1982年.
- 聖書:『聖書――新共同訳―旧約聖書続編つき――』共同訳聖書実行委員会[訳]. 日本聖書協会, 1987年.
- 医学の質問集:矢口直英訳注「フナイン・イブン・イスハーク著『医学の質問集』」『イスラーム世界研究』 3巻2号 (2010年):416-477頁.
- 占星術教程 2: 山本啓二・矢野道雄訳「アブー・ライハーン・ムハンマド・イブン・アフマド・アル=ビールーニー著『占星術教程の書』(2)」『イスラーム世界研究』 5巻 1・2号 (2012年): 299-356頁.
- 'Ašar: Ḥunayn b. Isḥāq. Kitāb al-'ašar maqālāt fī al-'ayn. Ed. and trans. Max Meyerhof. Sūsa: Dār al-Ma'ārif, 1989.
- Qurrā': al-Dahabī, Šams al-Dīn Muḥammad b. Aḥmad. *Ṭabaqāt al-Qurrā'*. 3vols. in 1. Ed. Ahmad Hānī. al-Riyād: Markaz al-Malik Faysal li-l-Buhūt wa al-Dirāsāt al-Islāmīya, 1997.
- *Ṣubḥ* : al-Qalqašandī, Šihāb al-Dīn Aḥmad b. 'Alī. *Ṣubḥ al-a'šā fī ṣinā'at al-inšā'*. 14vols. al-Qāhira, 1913 1920. al-Qāhira: Wizārat al-Taqāfa wa al-Iršād al-Qawmī, 1963.
- Tartīb al-rāwī : al-Suyūṭī, Ğalāl al-Dīn 'Abd al-Raḥmān b. Abī Bakr. Tartīb al-rāwī fī šarḥ Taqrīb al-Nawāwī. Ed. 'Abd al-Wahhāb 'Abd al-Laṭīf. 2vols in 1. al-Qāhira: Dār al-Turāt, 1972.

研究

- 五十嵐大介『中世イスラーム国家の財政と寄進――後期マムルーク朝の研究――』刀水書房, 2011年.
- 堀内勝「QIRĀ'AH (コーランの読誦) に関するノート」『アジア・アフリカ言語文化研究』 4 (1971年):189-231頁.
- 堀内勝「星と動物――獣帯(黄道12宮)の牡羊・牡牛・双子―アラブ・イスラム世界のフォークロア――」『アリーナ』10 (2010年): 327-261頁.
- 森安達也『キリスト教史Ⅲ』(世界宗教史叢書3)山川出版社,1978年.
- 矢口直英「イスラム医学の脳と精神――11世紀の機械論的解釈――」『オリエント』54巻1号 (2011年):120-138頁.
- Bosworth, Clifford Edmund. "Christian and Jewish Religious Dignitaries in Mamlük Egypt and Syria: Qalqashandī's Information on Their Hierarchy, Titulature, and Appointment," *International Journal of Middle East Studies* 3 (1972): 59–74, 199–216. Rpt. in *Medieval Arabic Culture and Administration*. London: Variorum Reprints, 1982: XVI.
- Chipman, Leigh. The World of Pharmacy and Pharmacists in Mamlūk Cairo. Leiden et al.: Brill, 2010.
- al-Droubi, Samir. A Critical Edition of and Study on Ibn Faḍl Allāh's Manual of Secretaryship "al-Ta'rīf bi'l-muṣṭalaḥ al-sharīf." 2vols. al-Karak: Mu'ta University, 1992. (『高貴なる用語』のテキストが収められている巻は「校訂」、作品研究の巻は「研究篇」と略称。)
- Gully, Adrian, "Epistles for Grammarians: Illustrations from the *inshā*' Literature," *British Journal of Middle Eastern Studies* 23. 2 (1996): 147–166.
- King, David A. "Mamluk Astronomy and the Institution of the Muwaqqit." *The Mamluks in Egyptian Politics and Society*. Ed. T. Philipp and U. Haarmann. Cambridge et al.: Cambridge UP, 1998: 153 162.